

# 新築木造住宅への 木材利用を支援します

仙台市木材利用促進支援補助金

受付開始  
令和4年4月1日  
先着順 予算の上限まで

木材の利用を促進するため宮城県産の木材を一定以上使用して仙台市内に住宅を建てる方へ費用の一部を補助します。宮城県《県産材利用サステナブル住宅普及促進事業》との併用も可能です



## 主要構造部材事業 上限 25万円

※主要構造部材に宮城県産材を60%以上かつ県産JAS製品または優良品やぎ材を40%以上使用する必要があります

宮城県産材 14,000円/m<sup>3</sup>

県産JAS製品・優良品やぎ材は宮城県産材単価に4,000円/m<sup>3</sup>加算



## 内装等事業 上限 15万円

※主要構造部材事業と併せて申請してください。  
内装等の補助のみを受けることはできません  
※内装等の事業費30万円以上が対象です  
※内装等に宮城県産材を50%以上使用すること

対象事業費の1/5

### 補助事業の要件

- ・仙台市内に自ら居住するために木造住宅を新築する方
- ・市税の滞納のない方
- ・仙台市内に本社または支社、支店を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工すること
- ・建築基準法上における建築確認済証が交付済みであること
- ・既に住宅が完成している場合は補助対象となりません



### 内装等事業の例



フローリング、羽目板、棚、小上がり収納、間仕切り



フローリング、羽目板、カウンター

### 申請書等

申請書は仙台市経済局農林土木課へ持参又は郵送してください。  
申請書様式等はホームページからダウンロードできます。

### お問い合わせ先

〒980-8671 仙台市青葉区分町三丁目6番1号 表小路仮庁舎（パークビルディング9階）  
仙台市経済局農林土木課林務係  
TEL : 022-214-8264 mail : kei008120@city.sendai.jp